

# 日の出

第58号  
発行所  
印南宏後援会  
我孫子市日の出1131  
日本電気労働組合  
我孫子支部内  
発行責任者 野田 泰造

二〇〇六年も残すところ後一ヶ月あまりになりました。月日の経つのが本当に早く感じる昨今です。後援会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか！

### 新政権の発足

国政では約五年半続いた小泉首相から「美しい国へ」を合言葉の安倍晋三首相に政権がバトンタッチされました。戦後生まれで初めての総理大臣が誕生しました。安倍政権発足間もない十月九日、首相が韓国訪問の最中、北朝鮮は核実験を強行いたしました。八十年代から浮上していた北朝鮮の核開発疑惑は今回の実験によって現実のものとなりました。



### 現場主義

核保有国としては、米英仏中露、インド、パキスタンに続いて八カ国目となり、国際社会は北朝鮮への制裁に踏み切るものとみられます。北朝鮮の核問題は『世界平和』に対する新たな脅威として緊迫した局面を迎えています。

安倍政権は今後、この外交問題はもちろん、財政再建や社会保障制度改革、経済の活性化などさまざまな政策課題に取り組んでいくこととなります。世界平和のために果たす日本の役割を明確にするとともに、持ち前の若さと行動力を武器に私たち国民に日本の将来の姿をわかりやすい言葉で強力にアピールしてほしいと心より念願しています。

### 市長の勇退

我孫子市の九月議会が終了した九月二十九日、福嶋市長(二期目)が来年一月の市長選挙には立候補しないことを正式に発表しました。立候補しない理由として①首長権限の大きさを考慮すると一定期間で交替するほうが偏らないまちづくりが行えること。②自治基本条例の策定過程で三期十二年あればまち

づくりの一つの方向を形にできると実感したこと。③三期十二年、既得権をなくし公正で透明な行政運営ができたことで家を建てる土台はできたと考え、しつかりとした手づくりの家を建てる仕事は次の人に託したい。などの理由で、今任期での勇退を発表されました。家の土台ができたかどうかは別として新たなリーダーを選ぶため、来年一月に市長選挙、(含む市議補欠選挙)、四月には統一地方選挙(県議選)、十一月には市議選挙と来年一年間は選挙の年を迎えます。

### 九月議会報告

九月議会は四日から二十七日まで二十四日間の会期で行なわれました。議案は

- ・ 我孫子市の自治体運営の基本ルールを定める「自治基本条例」
- ・ 歳入歳出八千二百万円を減額する補正予算
- ・ 景観条例の全部を改正する条例
- ・ 高規格救急車の取得
- ・ 国民健康保険税条例の一部改正
- ・ 市道路線の認定・変更
- ・ 教育委員を再任する人事案件
- ・ など全三十五議案、その他四発議案と請願・陳情八件を慎重審査いたしました。

### 自治基本条例は大幅修正のため継続審査

九月議会の最大の争点は「自治基本条例」の審査でした。この条例は我孫子市の最高規範と位置づけられた自治体運営の基本ルールを定

める条例です。作成の経過は昨年一月に公募した市民を中心に懇談会を設置することから始まりました。懇談会の提言を踏まえて「基本的な考え方」を作成後、新たに「策定委員会」を発足されました。一次、二次のパブリックコメント(市民の皆様の意見等)の実施、タウンミーティング(市民集会)の開催を経て策定され九月議会に提出されました。

市議会は今議会、特別委員会を設けて慎重に審査を行った結果、執行部に大幅な条例修正(削除・見直し等)を求めました。市長は議会側の条例修正内容をほとんど受け入れてくれました。その内容修正に多くの時間がかかるため自治基本条例は議会閉会後の継続審査となりました。今後、議会側の修正事項を加えた修正案を基に議会特別委員会が再審査し新たな自治基本条例が制定されることとなります。この自治基本条例議案を除く、その他の議案については全て可決して閉会しました。

私は九月議会、都市建設常任委員補正予算案を審議する予算審査特別委員長として臨みました。補正予算で行われる主な事業は交流人口増・活性化策として手賀沼水上バス運航事業、入院初日から助成する乳幼児医療費、母子家庭に経済的支援を行う児童扶養手当支給事業、若松地区排水ポンプ整備事業、新木小学校の校舎耐震補強設計委託費などです。



宏

「自治基本条例」  
宏はこう考える！

自治基本条例とは、平成十二年四月の地方分権一括法にはじまる分権改革のうねりの中で、分権社会にふさわしい自治の基本理念・原則を明らかにし、自治の主体である市民と市民の信託に基づく市議会・市長それぞれの役割、市政運営に関する基本的な事項を定める条例である。

九月議会、我孫子市の「自治基本条例」は最高規範条例（市の憲法）と位置づけられているにもかかわらず、条例の審査にあたって九月議会初日に提出されず追加議案とされた。条例の検討もタイトなスケジュールで行われ、余裕をもって最終調整もされていないことなど執行部の議会軽視の姿勢に強い疑問を投げかける結果となった。内容面でも憲法に抵触すると思われる条文（市長の任期を三期に制限・議員定数の決め方等）が含まれることや、来年一月末の市長任期と策定委員長を兼務する現市長（現在三期目）の出処進退をからめた条例内容などが含まれており、議会側は、この条例の真意、更には必要性すら疑問視する声が噴出する形となってしまう。

市長は自治基本条例が可決されれば条例に従う（三期で市長を辞める）が、そうでなければ市議会終了後に別途、進退を明らかにすると公言、議会側に条例を「踏み絵」にするような形にしてみました。普段から市長と議会の間には深い溝があり、信頼関係が成立していない関係の中、降って湧いたように提案され

た「自治基本条例」、一二代代表制を言葉のみ大事にする市長の姿勢に、疑問はさらにふくらんでいった。

自治基本条例は今本当に我孫子市に必要な条例なのか否か？条例のメリット、デメリットは？他に力を注ぐべき事業やまちづくりに伴う課題が山積している中、強引に導入を急ぐ市長の手法に特別委員会のメンバーのほぼ全員が疑問の声を投げかけた。時はまさに分権の時代、総論的には必要な条例とは感じつつ、各論での疑問は一掃されることはなかった。「そもそも論」から始まった条例審査となった。

今回の自治基本条例の審査で強く印象に残ったことがある。それは政治家の大切な要素は、①「行動的で改革志向かどうか」②「正直で信頼できるかどうか」というものがある。と考えている。しかし、①の何でも他市より先に、千葉県で一番の条例成立を目指す姿勢も大切だが、リーダーにはなくてはならぬ重要な要素は、②の人の上に立つ人の人間性、信頼できる人かどうか、なのだ。とあらためて思い知った。

県立湖北高校と布佐高校の  
統合計画について

千葉県教育委員会から高等学校再編の第三期プログラム案が七月十九日に発表され、その中に二〇一〇年度に湖北高校を廃止し、布佐高校に統合する計画が含まれている。我孫子市議会は「湖北高校と布佐高校の存続を求める意見書」を議会初日九月四日に採択し、千葉県教育委員会に提出をした。

その理由は、①我孫子市内の生徒数は増加傾向になっていること、②現在の湖北高校は独自のきめ細かい指導により地域の中学校には欠くことができない高校になっていること、③近くの印旛高校も移転するため成田線沿線の高等学校が一校になってしまうこと、従って、地元生徒が進学する高校が極端に制限されてしまうなどである。

二〇〇二年に策定された「県立高校再編計画」は、少子化や価値観の多様化に対応した学校づくりを進めるため、十カ年で高校百四十二校から百二十七校程度に削減する計画となっている。

計画の前提となる高校の「適正規模」は「原則として一学年四〇八学級」、「学級数四」の布佐と湖北を二〇一〇年度に統合し、現在の布佐高校に六学級の新高校とする計画を打ち出している。

♪是非、ご覧下さい!!♪  
印南が代表を務める  
「あびこ21」ホームページ  
<http://abiko21.exblog.jp/>  
我孫子市 公式ホームページ  
<http://city.abiko.chi>

- ◆◆ あびこ21 会派代表質問 ◆◆
- 1. 市長の政治姿勢 出処進退について
  - 2. 財政改革 ①財政改革の推進体制  
②財政構造の見直し  
③オオバンあびこ市民債の今後 他
  - 3. まちづくり ①地域再生法の活用  
②公園坂通りの計画  
③駐車違反取締強化と商店街
  - 4. 交通行政 ①常磐線・成田線の利便化  
②成田線輸送改善計画  
③我孫子駅の抜本的改良
  - 5. 福祉行政 介護保険改正後の動向について



私は千葉県の財政的な理由があるにせよ、教育の問題は経済的原理や効率性だけで判断できない重要な問題なだけに今後、千葉県教育委員会の丁寧な説明を求めることはもちろんのこと、地元の状況を十分に考慮していただき計画の再見直し、存続に向けて働きかけをいっそう強化する必要があると思っている。

宏の独り言

—東西格差と地価調査—

九月十八日、千葉県は県内の地価調査結果を発表した。それによると商業地の平均変動率が一九九一年以来、十五年ぶりに上昇したと報じられた。住宅地や工業地などの他の用途は依然として下落はしているものの下げ幅はいずれも前年と比べて大幅に縮小。全国的な下げ止まり感が千葉県でも明らかになったようだ。ただ、残念なことに基準地点別に見ると、住宅地、商業地ともに下落率の大きかった地点に我孫子市が上位にランクされる結果となった。住宅地ではJR成田線新木駅から一・四キロ付近が、商業地でもJR湖北駅前付近がいずれも県内下落率上位四位となった。大変残念な結果である。

我孫子市のまちづくりで近年顕著になっていることの一つが東西格差である。我孫子・天王台駅周辺と成田線沿線各駅周辺では、これが同じ我孫子市なのかわからない様相を呈している。我孫子市の発展にどうしても東西に走る成田線の利便化が必要なのは誰が考えても明らかである。九月一日から我孫子(栄町、成田線沿線)に深夜バスが走り始めた。我孫子駅を〇時5分に発車、一時二十分まで五本が運行されている。成田線の我孫子駅最終電車は二十三時五十四分、最終電車の延長、増発は何が何でも実現しなければならぬ課題である。その最後のチャンスが「成田線輸送改善計画」であると私は思っている。残されている時間は少ない。時間当たり二本

から三本へめざして増発に必要な施設改良を今年度中に着手できるように最大限の努力をしていきたい。



市内駅頭にて9月議会報告をする印南議員

九月議会 質問より抜粋

質問 成田線輸送改善調査

六月議会の「あびこ21」の代表質問では、「今年三月にまとめた成田線輸送改善策の基礎調査報告書を受けて、増発に必要な施設改良の具体的な内容を検討した上で、整備事業費を算出し、八月までに報告書をまとめていく」とのご答弁でした。しかし、今議会の市政一般報告では十月に報告書をまとめることとなっています。成田線の利便化対策は遅れば遅れるほど利用者は減り、利便化が難しくなると考えます。一刻の猶予もない成田線の利便化です。具体的な施設改良、整備事業費の概算など、現時点で、研究会ではどのような対策案がまとまったの

か、また今後、期成会として、この対策案をどのように進めていくつもりなのか、お考えをお示し下さい。

質問 我孫子駅舎の抜本的な改良

研究会では、基礎調査で抽出した輸送改善策ごとに増発に必要な施設改良の内容と概算の整備事業費の検討を行い、幹事会に報告することを任務としています。現在、研究会ではこの検討を鋭意進めているところです。今後、幹事会での検討を経て、十月には調査報告書をまとめ、成田線複線化促進期成会として実現性のある輸送改善策を選択しその実現をJR東日本に求めいきます。

七月十日、JR東日本東京支社に、我孫子駅舎の改善策として、北口通路の拡幅や改札内のエレベーター整備を要請しています。今後、我孫子駅の北側は日立精機跡地の大型マンション建設などで利用者の増加が予想されています。駅北口、西側の改札口の設置や改札内エレベーターの設置などは、現在の駅舎の一部改良では実現できないと私たちは考えています。

我孫子駅は当市の玄関口であり、成田線の発着駅です。今こそ、南北の流動性を高めた「夢のふくらむ我孫子駅舎」に、高度利用を含めて市民の意見を取り入れた抜本的な改良をする必要があると考えます。ご見解をお示し下さい。

我孫子駅舎については、これまでもJR東日本東京支社と協議

印南 宏 現在の役職

- 市議会「あびこ21」会派代表
- 都市建設常任委員
- 予算審査特別委員長 (2006年9月)
- 我孫子市議会成田線複線化促進議員連盟 幹事長
- 連合千葉議員団 幹事長
- 電機千葉議員団 幹事長
- 我孫子市サッカー協会 顧問
- 我孫子市ソフトボール連盟 顧問
- 新聞奨学生OB会相談役 (前会長)



をしてきましたが、現時点で全体的な改修計画はないということですが、こうした中で、市が全面的な改修を提案すれば、莫大な費用負担が発生する問題があります。このため我孫子市では、我孫子駅北地区の人口動向や駅の利用者の状況をみながら、駅舎通路の拡幅について引き続きJR東日本東京支社と協議していきます。また、JR東日本東京支社に我孫子駅のホームにエレベーターを設置する計画があります。この場合には、これに合わせて全体的な駅舎改修の可能性を含めた協議をしていきたいと考えます。

# 日の出雑感

## ◇飲酒運転と車社会について◇

社会問題化している飲酒運転の根絶に向けて我孫子市議会は九月「飲酒運転根絶に関する決議」を採択、我孫子市は市職員が飲酒運転した場合、原則懲戒免職とするなど厳罰処分を臨むことを庁議で決定した。既に十月三日から施行されている。私は飲酒運転で人を傷つけていることは最悪の罪だと思っている。違反者には可能な限り厳しい罪を与えるべきである。ただ、歩道もない狭い道を自動車スピード出して走り回っている日本の道路事情にも問題がある。市内東西を走る国道三五六号は、国道でもまともな歩道すら整備できていない有様。自動車通行の便利さだけをひたすら追い求めて道路を建設、整備を進めてきたことも問題の一つではないか。

私は酒を好む一人だが「何か酒を飲むこと自体が悪のような雰囲気をつくってはいけない」ことなども考えている。なぜなら、一日の仕事が終わって、飲んで仲間と語り合うことは人間的な生き方として、どうしても必要なことだと思っているからである。むしろ街に出て、酒を楽しむような暮らしを肯定し、飲酒運転しないので済む仕組み、まちづくりを行っていかねければならない。また、自動車が文明の象徴のように考えてもいけない。なぜなら、立派な自動車に比べて一般庶民の住宅環境は依然として貧しく、文化的環境も十分にされていない。飲酒運転による悲惨な事故をきっかけに日本社会における自動車の位置づけをもう一度考える時期が

## ◇秋の夜長◇

きていると私は思っている。



秋の夜長、日本酒がおいしい季節となっている。十月のある休日、あまりに美しい月が出ていたので小さな庭の片隅で一献、一人で月見酒を味わった。私は元来一人酒が好きなのかも知れない。今も時間があれば、近場の誰も知らない大衆酒場に一人で出かける。「日常からひととき離れて別世界を味わう」快感。一仕事を終えた自分を自ら「お疲れさま」と慰労する、そんな大衆酒場めぐりが大好きである。インターネットで人気の「居酒屋礼賛」サイトを運営する浜田信郎氏が新聞で「ひとり酒場通いの勧め」を載せていた。それによると「身銭を切つて通うべし、二、「お邪魔します」の姿勢、三、「のんびりと空間に浸る、四、適量をしっかりと把握して、五、酒と肴に感謝を忘れずとあった。全く同感である。居酒屋ファンとしてこれからも時間があれば、ささやかなひとときの夢を實踐していきたいと思つて

宏

**宏と語る小さなパーティー**  
**小さなパーティー**  
**受け付け中!!**  
 (お気軽に声をおかけください)

印南 宏後援会  
 〒270-1198 我孫子市日の出 1131  
 (日本電気労働組合我孫子支部 内)

印南 宏 自宅  
 布佐平和台 7-1-18  
 Tel 7189-1598  
 E-mail innami@mqd.biglobe.ne.jp

## ～ 参議院議員「若林ひでき」支援のお願い ～

印南宏後援会の皆様、私は電機連合の組織内議員として国政の場で活躍する現参議院議員の<若林ひでき>氏を応援しています。今、私たちの暮らしを取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、特に国政にかかわる課題は山積しております。公債発行額が推定で1000兆に達する見込みであることや今後も高齢化によって社会保障費の増大が見込まれていることなど、重要な課題が目白押しです。

ひとり一人では直接対応することが難しいことでも、働く私たちと同じ立場・同じ価値観を持つ代表を応援する事で、税金や社会保障の制度(法律)を決めている国会に生活者からの提言を行うことができます。「若林ひでき」さんは、労働組合執行委員や電機連合の役員、在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官などの経験を活かし、幅広い分野で活躍しています。

ぜひ、皆様にもく若林ひでき>さんを知って頂き、ご声援を頂ければと考えております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



**大人も、子供も、夢と希望を語れる国へ。**  
**参議院議員【比例代表選出】**  
**※ヤマハ労組出身**  
**若林ひでき**

### <若林ひできプロフィール>

2006年9月現在

|      |   |
|------|---|
| 氏名   | 若林 秀樹 Hideki Wakabayashi  |
| 生年月日 | 1954年4月1日(52歳)東京生まれ   |
| 学歴   | 1972年3月 早稲田中・高等学校卒<br>1976年3月 早稲田大学商学部卒<br>1979年 シカゴ州立大学大学院農学部林学科修士課程修了   |
| 職歴   | 1980年4月 ヤマハ株式会社入社<br>1986年7月 ヤマハ労働組合中央執行委員<br>1988年7月 同中央副執行委員長<br>1990年7月 電機連合中央執行委員<br>1993年4月 在アメリカ合衆国日本国大使館経済班一等書記官(在3年)<br>1996年7月 電機連合総合研究センター副所長<br>2001年7月 第19回参議院議員選挙において初当選 |
| 現在   | 参議院経済産業委員会委員<br>参議院政府開発援助等に関する特別委員会委員<br>参議院国際問題に関する調査委員会委員<br>民主党神奈川県総支部連合会選挙対策委員長<br>世界銀行国会議員連盟事務局長<br>地球環境国際議員連盟(GLOBE Japan)副会長<br>地球規模問題に取り組む国際議員連盟(PGA)日本委員会事務局次長<br>電機連合顧問     |